

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 2 年 6 月 23 日

大分県知事  
広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県佐伯市弥生大字小田1089番地2  
氏 名 株式会社 盛 田 組  
代表取締役 盛田浩史  
電話番号 0972-46-2760

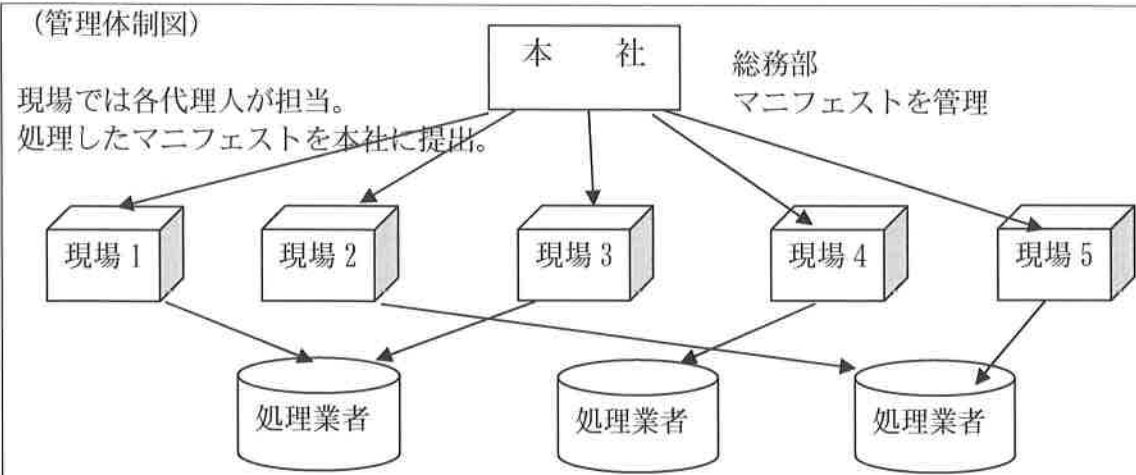
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 盛 田 組
事業場の所在地	大分県佐伯市弥生大字小田1089番地2
計画期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	土木工事業
②事業の規模	令和元年度 完成工事高 408,093 (千円)
③従業員数	18人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・道路改良工事 がれき類 (AS、CON) → 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 ・河川改良 (掘削) 工事 木くず (竹、根株、草) → 再生処理業者に委託してチップ (合材用、燃料用、肥料) として再資源化

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまで実施した取組) 今年度は街中の道路改良工事があり、アスファルト、コンクリート類の搬出が多くなっている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 受注した工事によって、廃棄物の量が変わってくるが、全排出量が再生処理ができるように分別する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混載の中の廃プラなどは、分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場ゴミで出す分は、できる限り分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（    令和 1 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物を委託できる業者を選定して、書面による委託契約を実施している。		

②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用が可能な廃棄物については、再生利用業者へ処理委託する。 ・現場のゴミはできる限り少なくして、自ら分別を行う。 ・委託処理業者には、委託するときに現地確認を行う。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

令和元年度 廃棄物発生量

(令和2年4月現在)

単位 t	発生 総量	アスファルト殻	コンクリート殻	木・根・草	廃プラ	金属くず	紙くず	その他がれき類	建設混合 廃棄物
	1957.801	508.76	590.54	830.89	8.945	5.596	0.30	8.88	3.89
全委託処分量	1957.801	508.76	590.54	830.89	8.945	5.596	0.30	8.88	3.89
優良処理業者委託	27.42		27.34		0.08				
再生利用業者委託	1921.296	508.76	563.2	830.89	0.08	5.596	0.30	8.88	3.67
最終処分	9.085			8.865					0.22
計	1957.801	508.76	590.54	830.89	8.945	5.596	0.30	8.88	3.89

今年度(令和2年度)の目標

(令和2年4月～令和3年3月)

単位 t	発生 総量	アスファルト殻	コンクリート殻	木・根・草	廃プラ	金属くず	紙くず	その他がれき類	建設混合 廃棄物
	905.0	150.0	250.0	500.0	5.0	0	0	0	0
全委託処分量	905	150	250	500	5	0	0	0	0
再生処理業者委託	900	150	250	500	0	0	0	0	0
最終処分	5	0	0	0	5				
計	905	150	250	500	5	0	0	0	0

※工事の受注状況及び工事内容により、数量は変更になります。